

課名・係名（住民課・戸籍住民係）

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	異動届けによる転入・転出等の住民異動の処理事務	
記録項目	1 届出年月日, 2 異動年月日, 3 届出人氏名, 4 届出人電話番号, 5 あたらしい住所, 6 いままでの住所, 7 あたらしい世帯主, 8 いままでの世帯主, 9 異動する人	
記録範囲	各種届出を提出した者	
記録情報の収集方法	本人, 世帯員, 代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人, 世帯員, 代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 海田町 町民生活部住民課	
	(所在地) 〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		